

## 2 気候変動による影響への適応の進め方

### 2-1 適応の考え方

#### 《避けられない気候変動》

IPCC の第 5 次評価報告書によると、今後、できる限りの対策をとり温室効果ガスの排出量を抑制したとしても、世界の平均気温は上昇し、21 世紀末に向けて気候変動の影響のリスクが高くなると予測されています。

私たちは温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和」だけではなく、既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対する「適応」も同時に進めていく必要があります。

#### 《気候変動への適応能力の向上：強靱性の構築》

適応は、あらかじめ気候変動とその影響の現状や将来のリスクを把握し、長期的な視点に立ち、社会、経済、環境システムの脆弱性を低減して、強靱性<sup>\*</sup>を確保していくことが重要です。

<sup>\*</sup>強靱性：いかなる危機に直面しても弾力性のあるしなやかな強さによって、致命傷を受け  
ることなく、被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復する性能

#### 《適応策の特徴・不確実性を伴う気候リスクへの対応》

世界や日本各地で発生している現象には、気候変動以外の要因と気候変動が重なって起きているものや、気候変動が要因か判断しにくいものもあります。

しかし、将来の地球の平均気温の上昇は避けられないことが明らかであり、気候変動が要因かどうか分からないからと言って対策を行わず、気候変動とそれぞれの現象の因果関係が科学的に完全に解き明かされるのを待ってから対策を行うのでは手遅れになる可能性があります。

私たちは、気候変動による変化に事前に備えるための検討・準備を始める時期に来ており、気候変動による影響の予測に不確実性があることを前提に適応策を検討していく必要があります。

適応策の検討に当たっては、施策の手戻りをできるだけ避けるとともに、最新の情報を収集し知見を蓄積しつつ、順応的管理により柔軟に施策を見直していく必要があります。

## 2-2 県施策に係る適応の進め方

県の適応策については、2016(平成28)年9月に策定した実行計画において、

- ① 現状の把握：各分野で現在起きている現象について整理
- ② 影響予測及び評価：今後どのような影響が予測されているのかを把握・評価
- ③ 適応策の検討：県施策への適応の組み込み
- ④ 見直し等：順応的管理と情報共有

により進めることとしています。

### ① 現状の把握

各分野における気候変動について、現在千葉県に現れている現象の情報を整理します。

日本における気候変動による影響の現状については、環境省が2015(平成27)年3月に「日本における気候変動による影響に関する評価報告書」(以下「日本の評価報告書」という。)を公表しており、気候変動による影響について7分野56項目にわたり日本の現在の状況、将来予測される影響及び評価が整理されています。

千葉県で現在どのような影響が現れているかについて調査・把握された千葉県固有の情報はあまり多くありません。そのため、日本の評価報告書をもとに、日本における影響の現状を記載した上で、現時点で把握されている千葉県の情報を整理していきます。

### ② 影響予測及び評価

施策の検討に当たっては、2050年や今世紀末頃の各分野における気候変動による影響がどのようなになるのかの予測を行い、分野ごとにリスク評価を行うことが理想です。

しかしながら、今後の影響予測について千葉県固有の研究報告や把握されている情報はあまり多くないことから、日本の評価報告書に記載された日本における影響予測をもとに、千葉県において可能性の小さいものを除く(例：積雪地域の減少による野生鳥獣の分布域拡大)等により整理していきます。

また、評価については、日本の評価報告書に記載されている評価を各施策の検討のための参考として使用します。

### ③ 適応策の検討

- ①、② の情報をもとに、気候変動による影響の予測には不確実性があることを前提に、  
「最悪のケースを想定し、気づいた時には間に合わない事態を避ける」  
「対策が無駄にならないよう留意する」  
ことを念頭に、適応の効果を持つ県施策について現時点における取組方針を検討します。

### ④ 見直し等

気候変動による影響の予測には不確実性があることや地域の情報が多くないことを踏まえ、今後、気候変動に関する地域の情報を継続して把握していくとともに、最新の科学的知見を収集し庁内で情報共有を図ります。

蓄積された地域の情報や最新の知見をもとに、各分野の施策についておおむね5年ごとに見直しを行います。

また、中長期的観点で、必要に応じ気候変動によるリスク評価の精緻化を検討していきます。